

平成21年度財団法人埼玉県体育協会
第4回理事会議事録

日 時：平成22年3月16日（火） 午後2時00分より

会 場：財団法人埼玉県自治会館4階ホール

出席者：坂本祐之輔 櫻井 勝利 森 正博 三戸 一嘉 足立 達
磯井 貞夫 岡野 進一 金子 晃之 道祖土正樹 羽田 聡
坂口 信豊 篠崎 光長 島野 直 杉本 保雄 鈴木 征
関根 友巳 高橋 豊明 田巻 隆平 豊田 幹雄 中田 茂男
藤沼 貞夫 宮坂 誠 村井 恒夫 諸口 高男 油井 正幸
横川 朝治 横山 隆 和田 卓 以上28名
委任者：関根 郁夫 伊藤 精二 高橋 利明 長谷川博之 永井 一博
以上5名

陪 席：渋澤 重雄（埼玉県教育局市町村支援部スポーツ振興課課長）以上1名

事務局：岩崎 充晃 長谷川 伸 栗原 健一 阿部 隆宏 久保 吉史
以上5名

定足数の確認

【岩 崎】 理事35名のうち出席28名・委任5名・合計33名、寄附行為第26条第2項により理事会成立を報告。

あいさつ 坂本祐之輔会長

渋澤 重雄スポーツ振興課長（あいさつ後退席）

あらたな取り組みとして、平成23年度第95回日本陸上競技選手権大会が本県の熊谷スポーツ文化公園陸上競技場で開催される。

通勤手段を車から自転車、自転車から歩きなどに替え、通勤時間を活用したスポーツ通勤を本格的に取り組む。

本県は自転車保有率が全国1位なので、自転車運動のムーブメントを起こしたい。10月には、埼玉サイクリングフェスティバルを開催したい。

【岩 崎】 寄附行為26条により議長は坂本祐之輔会長。

【坂 本】 寄附行為第27条により議事録作成にかかる署名人2名を指名させていた
だく。横山隆理事・高橋豊明理事。

報告事項

第65回冬季国体成績について

【三 戸】 会長の挨拶にもございましたが、冬季大会終了時天皇杯第5位。対前年
比7点増。冬季3競技の成績はご覧のとおりです。

ライバル県である大阪府は、天皇杯第11位・115点ではあるが、対前年
比47点増。スケート競技皇后杯36点増が大きい。

第 65 回国民体育大会の本大会は千葉県で開催されるので、関東予選の分母が 8 都県から 7 都県となる。一つでも多くの競技・種別の関東突破を果たし、本大会での活躍により天皇杯第 3 位を目指す。

【坂 本】 何かご質問等ございますか。

【全 員】 なし。

専門委員会の活動経過について

(総務委員会)

【三 戸】 前回の理事会後 2 回開催した。平成 22 年 1 月 21 日 (木) に第 5 回の総務委員会を開催し、公益財団法人移行に伴う定款の具体的な検討を行った。

平成 22 年 3 月 11 日 (木) には、第 6 回の総務委員会を開催し、本日も審議いただく平成 22 年度の事業計画案や予算案を審議した。

(選手強化対策委員会)

【三 戸】 平成 22 年 1 月 15 日 (金) に第 3 回選手強化対策委員会を開催し、埼玉県選手強化基本方針 2010 や、第 65 回国民体育大会選手団編成方針などを協議した。

トキメキ新潟国体では、天皇杯 9 年連続第 3 位以内を目指したが、残念ながら第 4 位であった。再び、天皇杯・皇后杯共に第 3 位以内を目指す。

(加盟審査委員会)

【三 戸】 本日、理事会に先立ち加盟審査委員会を開催した。後ほど新規加盟団体について審議願いたい。

(スポーツ科学委員会)

【長谷川】 平成 22 年 3 月 10 日 (水) に開催し、来年度に向けた役員改選が行われた。委員長に早稲田大学教授の宮内孝知氏、副委員に吉田博幸氏、小林正幸氏、有川秀之氏の 3 名。

委員には、菱沢利行氏以下ご覧の通りですが、本会役員改選後に、担当理事が委員に加わります。各専門部会の正副部長もご覧の通りです。

(スポーツ少年団)

【藤 沼】 平成 22 年 1 月 30 日 (土) ・31 日 (日) に、埼玉県スポーツ少年団指導者現地研修会を開催した。

県内の指導者約 300 名が参加し研鑽しあった。メインの講演はリスクマネジメントについてで、事故が起きたときの対処方法や傷害保険の加入など多岐にわたりご講義いただいた。情報交換会には坂本会長もご出席いただいた。

平成 22 年 2 月 11 日 (木) に、朝霞市において埼玉県スポーツ少年団駅伝競走大会、平成 22 年 2 月 27 日 (土) には、蓮田市においてバドミントン個人戦を行った。以上 2 大会をもって、平成 21 年度の種目別大会が全て終了した。

平成 22 年 3 月 28 日 (日) には、県営大宮球場に 440 の軟式野球の少年団が集まり、平成 22 年度の総合開会式が開催される。

埼玉県立武道館報告

【櫻井】 2点報告させていただきます。1点目は、武道館の管理目標についてで、4月から2月までの主道場における午前・午後・夜間の利用率は、82.34%となっている。

既にご案内のとおり、埼玉県が定めた、年間稼働率の管理目標値は85%と高く、まだ目標に達していないが、鋭意努力し前年度よりも1%UPしている。

その他、入場料収入や入館者の人数等の指定管理の目標値は既に達成している。

平成22年2月20日(土)、次代の武道を担う、柔道関係の少年を対象とした、オリンピック競技大会金メダリストの少年柔道講習会を開催した。

講師には、第25回オリンピック競技会(バルセロナ大会)柔道競技71kg級金メダリストの古賀稔彦氏をお迎えし、盛況の内に終了した。

参加した子供達や保護者から大好評を得、引き続き夢と希望を与えて欲しいと言ったご意見も頂戴した。

【坂本】 只今の報告事項について何かご質問等ございますか。

【全員】 なし。

公益財団の移行について

【三戸】 日本体育協会では、平成23年4月1日の公益法人化(登記完了)を目指し、資料に示したスケジュールで進めている。参考としたい。

公益財団化に伴う新定款では、法令に基づく事柄が多いので、それに以外を独自で定めて行くことになる。

また、現行寄附行為との比較での主な内容は、評議員会は全く新しい位置づけとなる。従来の意志決定機関に加え、理事業務の監督と言った大きな権限が与えられ、評議員の任期も、現行の2年から4年になる。

評議員会の成立要件も従来は、過半数の出席について代理出席や書面での委任が認められていたが、公益財団法人では、本人の出席による過半数となり、代理出席や書面による委任は認められない。

役員の名称も法令上は、代表理事・業務執行理事・理事・監事となる。但し、定款で会長をもって代表理事に充てることや、副会長・専務理事をもって業務執行理事に充てる、ことを明記すれば使用することは出来る。

理事は、評議員会により選出され、代表理事や業務執行理事は理事会にて互選となる。

理事会も従来の業務執行機関に加え、互いによる職務執行の監督や、代表理事・業務執行理事の選任及び解職が出来る。

理事会の成立要件も新評議員会同様、本人による過半数の出席となる。

なお、評議員は、従来加盟団体から1名選出いただいていたが、公益財団法人では、外部委員2名を含む5名からなる評議員選定委員会を新設し、評議員の選出を行う。

同選定委員会の議決要件は、過半数の委員の出席及び賛成並びに外部委員 1 名以上の出席及び賛成となる。

公益法人会計も、現在行っている平成 16 年度会計基準から平成 20 年度会計基準に変わる。

大きく変わる一例として、現在運営費に計上している人件費は、仕事のかかり方に応じて、公益目的事業の経常費用の事業費・収益事業の経常費用の事業費・法人会計の経常費用の管理費に配賦される。

なお、公益事業を幾つに分けるは今後検討していく。

【坂 本】 何かご質問等ございますか。

【全 員】 なし。

協議事項

第 1 号議案 平成 22 年度事業計画について

【三 戸】 来年度も、大きく 9 つの事業について取り組んで行く。基本方針は同じ。

スポーツ振興事業では、1 項目増やし 11 項目に取り組む。目標にスポーツ振興まちづくり条例を新たに明記し、健康で明るく豊かな地域社会の実現を目指す。

総合型地域スポーツクラブの育成推進では、国の行政刷新会議による事業仕分により、スポーツ関係の予算が、文部科学省・日本体育協会・スポーツ振興くじの 3 つに分かれたので、それに伴い本会の事業も精査した。

クラブ育成アドバイザーを引き続き 2 名配置し、総合型地域スポーツクラブの育成を推し進めるため、来年度は新たに、アシスタントマネジャの養成に取り組む。アシスタントマネジャは、日本体育協会公認資格で、県が養成するクラブマネジャとは別の資格。

公認スポーツ指導者養成講習会は、2 競技増え 9 競技を開催する予定。先ほどのアシスタントマネジャを養成するために養成講習会を開催する。

埼玉県立武道館の指定管理及び武道館祭り等の支援では、春秋 2 回自主事業（指定管理業務外）として武道館祭りを開催する他にも、櫻井副会長（館長）から報告があったように、少年を対象とした講習会などの事業を支援していきたい。

スポーツ振興事業における新たな事業として、埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例に基づき、スポーツ振興課を中心に進めている「スポーツ通勤」の促進を図る。武道館祭りは、県民スポーツ日の連携事業としても行う。

競技力向上事業では 13 の項目から 14 の項目となり、従来行っていた公認コーチの取得の促進を 1 項目別段に掲げた。公認コーチは日本体育協会公認指導者資格のうち競技力向上の指導者。

競技団体長・支援企業等協議会については、平成 21 年度からご案内する支援企業等の対象を広げたので、引き続き本会をサポートしていただける輪を広げて行きたい。

スポーツ少年団事業は例年のとおりだが、平成 21 年度に本県で開催した

関東ブロック競技別交流大会は輪番制なので、平成 22 年度は山梨県で開催される。

スポーツ科学研究事業も例年どおりだが、大塚製薬提供のヴィクトリーサミットが廃止となった。

免税募金活動の充実も例年のとおり。スポーツ振興くじ助成事業は、継続的な資金調達が不確定な点と、助成金額と負担金額に見合う事業と成果が期待出来ないのでは応募しない。

広報・普及活動では、平成 21 年度にホームページを改善（リニューアル）し、動画配信を始め・スポーツイベント写真のページを常設したので、一層の活用と充実を図る。

顕彰事業は例年のとおり。諸会議は例年のとおりだが、公益財団法人の移行認可のため、定例の総務委員会に加え臨時の総務委員会も開かれる。

事業計画にはありませんが、予算に関係した事項なのでお知らせいたします。

本会の事務局を置く埼玉県自治会館は、財団法人埼玉県自治会館が運営しており、平成 22 年 2 月 25 日（木）に行われた同理事会において、平成 22 年度をもって同会館の運営を終了することが決定したので、入館している各種団体は、平成 23 年 3 月をもって退館されるようとの通知があった。

本会としても平成 23 年 3 月に移転することになる。なお、移転先は未定。

第 2 号議案 平成 22 年度予算について

【岩 崎】 平成 22 年度の予算編成で大きな変更点は、県費補助金の要求（県費補助金の確保）のために、スポーツ振興事業の一部費用を一般会計に組み替えた。

一般会計の収入では、県費補助金は昨年同額の 77,060,000 円。日体協補助金等収入 5,271,000 円。負担金収入 20,333,000 円、うち、人口一人あたり 1 円のご負担をいただく、郡市体協負担金 7,175,000 円、団体規模に応じてご負担いただく、スポーツ団体負担金 11,200,000 円。その他収入を合わせて一般会計収入合計 105,080,000 円。

一般会計の支出では、管理費支出が約 1,780 万円の減額となっている。主な要因は、平成 22 年度は定年等による退職予定者が無いので、退職給付支出の計上が無くなった。

専門委員会支出には、スポーツ振興事業にあった競技力向上事業関係の会議費を、表彰費に国民体育大会解団式並びに表彰式の費用を計上した。

報償費支出には、公益財団移行に伴う手続の費用や指導にかかる諸手当を新たに計上した。

県民スポーツ振興費支出には、スポーツ振興事業にあった生涯スポーツ地域振興助成事業を計上した。

日体協等負担金支出には、日本体育協会への加盟分担金その他、各団体への分担金や会費を計上してある。

加盟団体等補助金支出は例年通りで、スポーツ団体に一律 150,000 円の補助、郡市体育協会に一市町村 40,000 円と人口一人あたり 1.5 円の補助を行う。

指導員養成講習会開催費支出は、平成 22 年度は 2 競技増やし 9 競技開催する。スポーツ活動支援事業では、埼玉県立武道館自主事業へ 700,000 円計上した。

新たな支出科目として、事務局移転費支出を設け、2,000,000 円計上した。

なお、次期繰越収支差額にある 24,000,000 円は、次年度県費補助金が入るまでの運転資金となる。

スポーツ振興事業特別会計は、競技力向上事業、スポーツ少年団事業、生涯スポーツ振興事業にかかる会計で、県費補助金は昨年とほぼ同額の 130,391,000 円。登録金収入はスポーツ少年団への登録料で、参加料もほとんどが少年団関連事業への参加料。その他収入と合わせて、平成 22 年度収入合計 194,066,200 円。

スポーツ振興事業の支出では、選手強化事業費支出、選手育成費支出、国際競技派遣費支出が競技力向上事業で、合わせて 110,640,200 円

スポーツ少年団費支出では、平成 21 年度に本県で開催した関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会が終了したので、その分減額した。それ以外は例年のとおり。

生涯スポーツ交流費支出は、生涯スポーツ地域振興助成事業が一般会計へ、県民総合体育大会助成金が各種体育大会費支出へ移動した。

事業部特別会計は、大宮公園にある飛行塔の運営で例年のとおり。学校体育団体等補助事業特別会計も例年のとおり。

免税募金特別会計は、平成 21 年度に特別に頂戴したご寄付を除き例年のとおり。スポーツ振興くじ助成事業は応募しない。

最後に、収支予算書総括表（案）があるのでご覧下さい。

【坂 本】 只今の説明について何かご質問等ございますか。

【全 員】 なし。

【坂 本】 無ければお諮り致します。只今第 1 号議案平成 22 年度事業計画並びに第 2 号議案平成 22 年度予算案について原案のとおりご承認いただけますか。

【全 員】 承認。

【坂 本】 原案のとおり決しました。

第 3 号議案 基本財産の構成について

【三 戸】 この議案については、平成 21 年度第 1 回評議員会で施設改善等積立金の目的・目標額の変更及び基本財産の増額について承認いただいている事項で、決議後直ちに行うべきところでしたが、基本財産の定期預金の満期日が平成 22 年 3 月 29 日と 31 日、施設改善等積立預金が平成 22 年 3 月 29 日と平成 22 年 4 月 8 日のものがある。

満期日前に解約してしまうと、利息が普通預金の利率になってしまい、特に、施設改善等積立金は 3 年定期なので、会計年度内であつ満期日（3 月 31 日）をもって組替えを行いたい。

ただし、施設改善等積立金のうち、埼玉懸信用金庫にある 10,058,201 円の定期預金は満期日をむかえないが、利率が低いことと今年度の施設改善等積立額の目標額は達成しているので、途中解約し一度に組替えを行いたい。

次に、組替え後の資産の構成ですが、寄附行為第 7 条にあるように、本会の資産は、確実な有価証券や信託・定期で保有することとなっている。

確実などは、元本割れが無いと解釈するので、ペイオフ対策合わせて、正副会長及び事務局で寄附行為に基づき行わせていただきたい。

【坂 本】 只今の説明について何かご質問等ございますか。

【全 員】 なし。

【坂 本】 無ければお諮り致します。只今第 3 号議案について原案のとおりご承認いただけますか。

【全 員】 承認。

【坂 本】 原案のとおり決しました。

第 4 号議案 平成 21 年度免税募金特別会計の一部補正について

【岩 崎】 免税募金事業における募金額は、日本体育協会の承認制となっており、第 3 回理事会でご報告させていただいた和光市の堤様、また、新たに株式会社サイオー様、埼玉県信用金庫協会様からご寄付を頂戴したので、募金額の増額申請をするために、免税募金収入並びに支出を補正したい。

【坂 本】 只今の説明について何かご質問等ございますか。

【全 員】 なし。

【坂 本】 無ければお諮り致します。只今第 4 号議案について原案のとおりご承認いただけますか。

【全 員】 承認。

【坂 本】 原案のとおり決しました。

第 5 号議案 新規加盟団体について

【三 戸】 埼玉県パワーリフティング協会から加盟申請書が提出された。本日理事会の前に加盟審査委員会を開催した。

加盟審査には 8 つの基準が有り、その中の 1 つに、組織の整備普及の項目があり、支部数が、概ね県内の 4 分の 1 市町村以上あること。となっている。昨年は支部数が 14 だったので本会の加盟についてはお断りした。

今回、新たに提出された申請書においても、支部数が 14 のままなので、加盟審査基準を満たしていない。よって、本会への加盟を承認出来ないことを提案したい。

【坂 本】 只今の説明について何かご質問等ございますか。

【全 員】 なし。

【坂 本】 無ければお諮り致します。只今第 5 号議案について原案のとおりご承認いただけますか。

【全 員】 承認。

【坂 本】 原案のとおり決しました。

第 6 号議案 スポーツ科学委員会規程の変更について

【長谷川】 主な変更点をご説明いたします。はじめに第 2 条の目的及び事業では、「医学・科学に関する研究」だったところを、「医学、科学及びコーチングに関する研究」に変更。また、旧第 3 条に掲げていた 3 つの事業を「県民スポーツの振興」とし第 2 条に明記した。

第 9 条には、旧規程には無かった委員会の成立規定を設けた。

第 11 条の専門部会及び委託では、現在行っている活動に則し、スポーツ科学専門部会・スポーツ医学専門部会・コーチング専門部会の設置と連絡会議の開催を明記した。

最後に、第 14 条の委員会規程の変更では、従来からある理事会の承認に加え、委員の 3 分の 2 以上の同意を明記した。

【坂 本】 只今の説明について何かご質問等ございますか。

【全 員】 なし。

【坂 本】 無ければお諮り致します。只今第 6 号議案について原案のとおりご承認いただけますか。

【全 員】 承認。

【坂 本】 原案のとおり決しました。

以上全議事を終了し 15 時 20 分閉会

議 長

署名人

署名人